

浜の活力再生プラン
令和 8 ～ 1 2 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	母島地域水産業再生委員会
代表者名	会長 佐々木 隆幸（小笠原母島漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	小笠原母島漁業協同組合 小笠原村産業観光課
オブザーバー	東京都小笠原支庁 東京都漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	小笠原村母島（小笠原母島漁業協同組合管内） かつお・まぐろ釣り漁業 18 経営体 底魚一本釣り漁業 18 経営体 かめ漁業 4 経営体 そでいか漁業 18 経営体 さんご漁業（造礁さんご） 1 経営体 ひき縄 <p style="text-align: right;">（令和 7 年 1 2 月末時点）</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

母島は、都心からおおよそ1,000km南南東の小笠原諸島に存在する亜熱帯の小離島群の一つである。母島周辺海域は火山列島特有の起伏の激しい地形となっており、近海に好漁場が形成されている。

大東亜戦争後、米国の施政権下にあった小笠原諸島は、1968年の本土復帰を機に父島への帰住が許されたのを皮切りに、母島への帰住は遅れること1973年に果たされた。小笠原母島漁業協同組合は、小笠原島漁業協同組合（父島）の支部が設立されたのち、1980年の分離独立を経て設立され現在に至る。令和 7 年 3 月末時点の正組合員数は25名、水揚量はおおよそ89トン、金額は142百万円となっている。

本地区では、返還後の漁業振興における健全な漁業資源量の維持にあたり、漁業許可を主に特別な漁業制度が設けられている。10トン以上の漁船は各島海岸から3海里以内での操業制限がなされている。本漁協に所属する組合員の漁船数は18隻で全て10トン未満と小型であり、うち4割は5トン未満の漁船である。また、13隻が船齢30年以上と、老朽化が進行している。

漁業者は、主に底魚一本釣り漁業でハマダイやハタ類など、かつお・まぐろ釣り漁業（縦縄漁業）でメカジキやメバチマグロを漁獲している。また、伝統漁業としてアオウミガメの漁業を行う一方で、孵化放流活動も積極的に行うなど持続的な漁業活動の実現に努めている。

小笠原村における有人島は父島と母島の2島のみである（硫黄島ほか自衛隊員等の駐屯を除く）。うち母島は、島民がおおよそ420人と少数である。

漁獲された鮮魚の90%は島外へと出荷され、10%程度が島内で消費される。母島から本土へのお荷は、母島と父島を結ぶ定期船「ははじま丸」にて2時間、父島と東京を「おがさわら丸」にて24時間かかるため、合計26時間以上を要する。また、「おがさわら丸」は夏季繁忙期を除き、おおよそ6日に1度の運航に限られるため、輸送面にお

いては国内屈指のハンディを抱えているともいえる。水産物の出荷についても例外でなく、市場に到着するまでには、水揚げされてから最短でも4日、最大10日を要している。このため、鮮度をいかに保持するかが、単価向上の永遠の課題となっている。

また、燃油をはじめ各種漁業資材については、東京都から運賃補助等を受けているものの、その費用の高騰はとどまることを知らず、漁業経営面において過大な負担となっている。各漁業者はそのコスト削減にあたり、減速航行を遵守するなど経費削減に努めている。

本地区における漁業活動は、港湾規模も小規模であり生産物の出荷に対する輸送規模も限られることから、大きな発展は難しい。漁業者の大幅増員を行うことも叶わず、否応なしに少数精鋭による運営が運命づけられている。

(2) その他の関連する現状等

沖縄本島と概ね緯度を等しくする母島は、亜熱帯地域に属し、温暖多湿な海洋性気候で、年間を通して暖かく夏季と冬季の気温差が小さい。年間平均気温は25℃である。近隣の父島とともに空港が存在しないため、交通手段は船舶に限られている。

定期船は、東京竹芝桟橋から小笠原父島までは定期船「おがさわら丸」、父島から母島にかけては定期船「ははじま丸」が運航している。「おがさわら丸」は6日に1航海、所要時間は24時間となっており、「ははじま丸」は1週間に5航海、父島までの所要時間は2時間となっている。いずれも姉妹船は存在せず、1隻での運用がなされている。特に「おがさわら丸」においては、例年、ほぼ1ヵ月にわたるドック（定期整備）期間が設定されている。この間、1便のみ伊豆諸島航路から代船回航されるものの、一時的に交通手段が遮断される状態が続く。また、かつて冬季に設定されていたドック期間は、近年は5月から6月の漁業繁忙期と重なるようになった。このため、生産物の出荷に支障が生じることがないように、東京都漁業協同組合連合会の支援のもと貨物船での代替輸送にて対応している。

小笠原村では、その土地のほとんどが国立公園に指定されており、自然公園法に基づく開発制限により宅地化が制限されているため、島民の大半は公営住宅に入居している。しかし、公営住宅は戸数も限られ、かつ村内居住歴がなければ申し込みすらできない。民間アパートはあるもののその戸数は僅少であり、かつ賃料も都心並みに高額なため、若年者が移住しにくい要因の一つとなっている。

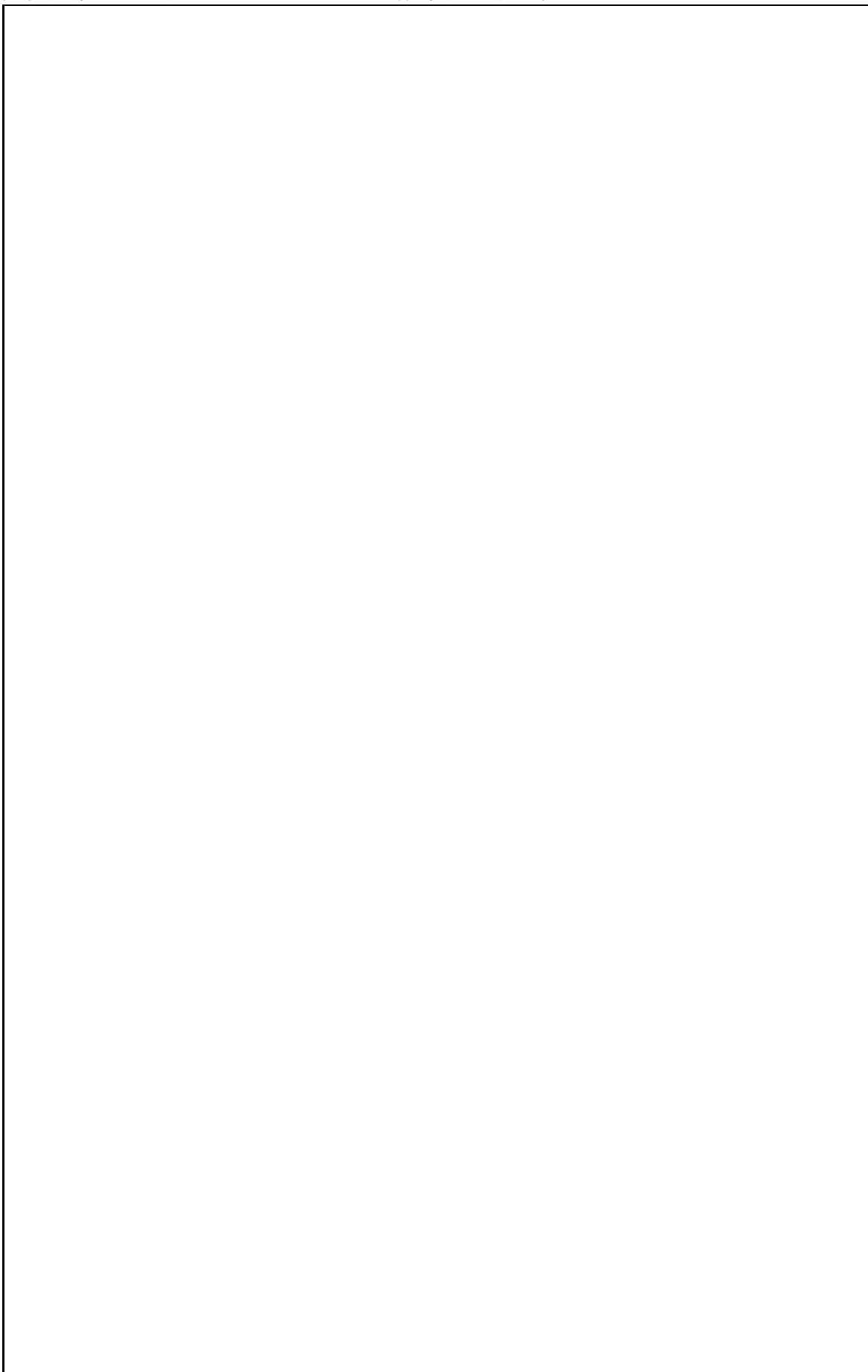
こうした状況を踏まえ、漁協では国や都の支援のもと島外からの新規漁業就業者向けの住宅を整備するとともに、積極的な受入れに努めている。しかし、近年は就業希望者の減少が続いており、かつ定着率も低調な状況が続いている。

本地域では、島内における伝統的な文化としてアオウミガメの食文化がある。嗜好性の変化もありかつてに比べ消費量は落ち着きつつあるが、近年は観光客の増加とともにその需要は高い。小笠原諸島は、漁業と保護を両立させている地域である。伝統的な食文化の継承といった観点から、積極的な漁業活動を続けていく。

小笠原諸島の豊かで独特な自然は、平成23年6月の第35回世界遺産委員会において、世界自然遺産の4つの評価基準のうちの「生態系」について評価され、世界自然遺産として登録された。委員会の審議では、小離島でありながら独自の進化を遂げた固有種の割合が高いこと、特にカタツムリ（陸産貝類）や植物において、進化の過程がわかる貴重な証拠が残されていることが高く評価されている。こうした自然環境を楽しむガイドツアーやホエールウォッチング、スクーバダイビング等の観光も盛んに行われている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期で実施した取組のうち、【漁業収入の向上】については、概ね取組方針に基づく取組を遂行し、想定どおりの実績を挙げることができた。一方、【漁業コストの削減】については、出荷方法の改善や減速航行の徹底等に努めたものの、各種資材の仕入価格の高騰には抗し難く、効果的な取組には至らなかった。今後、更なる厳しい環境に突入することが明確である中、いかに上昇幅を抑えられるかが喫緊の課題である。

以上を踏まえたうえで、漁業所得の向上を図るため、以下の基本方針に基づきより一層の取組を推進していく。

1 「漁業収入向上のための取組」

(1) 新規独立者の育成

現在、各漁船の乗組員（乗り子）として活躍中の組合員のうち、独立を目指す希望者に対する適切なサポートに努め、新たな稼ぎ手となる地域漁業の中核を担う新規独立者を輩出する。

(2) 生産物の単価向上

更なる出荷方法の改善に努め、漁獲物の高鮮度化に努める。また、都漁連との連携強化による販売網の拡大、地元ニーズに即した小売り強化等を並行して行い、付加価値向上に向けた積極的な展開を図る。

(3) 省力化重視の施設整備のあり方整理及び検討

漁業活動の合理化を図るため、製氷施設や燃油施設等の計画的な改修等を行い、漁獲機会の増加による漁獲量向上を目指す。

2 「漁業コスト削減のための取組」

(4) 燃油消費量の抑制

引き続き減速航行を徹底するとともに、定期的な船底清掃を行う。また、沖泊まり操業の積極的な推進を図るとともに、緊急支援事業の活用による省エネ型エンジンへの導入を推進し、燃料消費量の抑制に努める。

(5) 漁協経営セーフティネット構築事業への積極的な加入

今後更なる高騰が懸念される燃油調達に対し、当該事業の活用によるリスクヘッジを図る。

3 「漁村の活性化のための取組」

(6) 漁業人材の確保育成

漁業集落の将来を担う漁業者の積極的な受入れを行い、地域漁業の将来を担う人材の確保・育成に努める。中核的漁業者が中心となり就労希望者の積極的な受入れを行うとともに、都や村と連携したPRや体験漁業等の積極的な実施に努める。

(3) 資源管理に係る取組

漁協主導によるメカジキを対象とした縦縄漁業、ハマダイやハタ類を対象とした底魚一本釣り漁業について、それぞれ資源管理計画を策定し漁獲制限や自主禁漁日の設定を行い、資源管理措置を徹底する。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.3%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①新規独立者の育成 漁協は、漁業就業者の確保と技術力の向上を図るため、これまで漁業者任せであった新規独立者の養成体制を改め、都や村との連携のもと、就業希望者の募集から定着、独立から中核的漁業者への養成を見据えたトータルサポート体制の確立を前提とした「母島地区漁業担い手育成支援協議会（仮称）」を設立する。</p> <p>②生産物の単価向上 漁協は、生産物の単価向上を図るため、各地の鮮度保持の実態を改めて調査するとともに、母島生産物に適した鮮度保持対策を検討・試行する。 また、東京都漁連や市場関係者との意見交換を密にし、単価向上に向けた具体的な対応策について検討・試行する。</p> <p>③省力化重視の施設整備計画 漁協は、漁業活動の効率化が図られるよう、積み込みに手間と時間を要する氷の供給について、製氷施設の改修に向けた協議を開始する。 また、劣化が進む冷凍冷蔵庫等の計画的な改修策を検討するとともに管理実務を担う担当役員の負担軽減を図るため、島外専門事業者との定期メンテナンス契約の締結に向けた協議を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>④燃油消費量の抑制 漁協及び漁業者は、漁船の燃油コストの削減にあたり、減速航行（1ノット減速の徹底）や定期的な船底清掃（年2回）を徹底するとともに、省エネタイプのエンジンへの換装を推奨し、燃料消費量の積極的削減に努める。また、省エネ型エンジンへの換装を希望する漁業者の要望聴取を行うとともに、計画的な改修に向けた調整を開始する。</p> <p>⑤漁業経営セーフティーネット構築事業への積極的な加入 漁業者は、今後の燃油高騰に対するリスクヘッジのため、当該事業へ加入する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>⑥漁業人材の確保育成 漁協及び漁業者は、新規漁業者の確保に向け連携し、漁業就業者フェアなどのマッチング機会を活用するとともに、漁協ホームページ等を活用したPR活動に注力し、就業希望者の積極的な確保に努める。 また、関係各位と連携し、体験漁業や漁業研修を行うとともに漁業活動に必要な資格取得を促すなど、将来の独立を想定した人材育成に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化緊急事業（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 東京の漁業人材確保・育成事業（都） 離島漁業再生支援交付金（国） 東京産水産物生産・流通促進事業（都） 東京産水産物の海外販路拡大（都） 小笠原諸島振興開発事業（国） 民生安定助成事業（国） 島しょ漁業振興施設整備事業（都） 小笠原村水産物生産・販売促進事業（村） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p>

	漁獲物運搬特別支援事業（都） 島しょ漁業資材高騰緊急対策事業（都）
--	--------------------------------------

2年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）7.1%向上

漁業収入向上の ための取組	<p>①新規独立者の育成 漁協は、「母島地区漁業担い手育成支援協議会（仮称）」の円滑な運営に努め、本協議会を軸とした独立支援専門窓口として機能させる。親方と就業者の間を取り持ち、各々が思案する将来展望や課題等の洗い出しを行うなど、後継者育成におけるシンクタンクの機能を発揮する。</p> <p>②生産物の単価向上 漁協は、生産物の単価向上を図るため、各地の鮮度保持の実態を改めて調査するとともに、母島産生産物に適した鮮度保持対策を検討・試行する。 また、東京都漁連や市場関係者との意見交換を密にし、単価向上に向けた具体的な対応策について検討・試行する。</p> <p>③省力化重視の施設整備計画 漁協は、漁業活動の効率化が図られるよう、積み込みに手間と時間を要する氷の供給に対し、既存製氷施設の改修にあたり、実施設計に着手する。 また、冷凍冷蔵庫等の定期メンテナンス契約の実現にあたり、島外専門事業者の抽出を行うとともに、現地案内を通じ契約に向けた諸条件の調整を図る。</p>
漁業コスト削減 ための取組	<p>④燃油消費量の抑制 漁協及び漁業者は、漁船の燃油コストの削減にあたり、減速航行（1ノット減速の徹底）や定期的な船底清掃（年2回）を徹底するとともに、省エネタイプのエンジンへの換装を推奨し、燃料消費量の積極的削減に努める。また、省エネ型エンジンへの換装を希望する漁業者の要望聴取を行うとともに、計画的な改修に向けた調整を行う。</p> <p>⑤漁業経営セーフティーネット構築事業への積極的な加入 漁業者は、今後の燃油高騰に対するリスクヘッジのため、当該事業へ加入する。</p>
漁村の活性化の ための取組	<p>⑥漁業人材の確保育成 漁協及び漁業者は、新規漁業者の確保に向け連携し、漁業就業者フェアなどのマッチング機会を活用するとともに、漁協ホームページ等を活用したPR活動に注力し、就業希望者の積極的な確保に努める。 また、関係各位と連携し、体験漁業や漁業研修を行うとともに漁業活動に必要な資格取得を促すなど、将来の独立を想定した人材育成に努める。</p>
活用する支援措 置等	水産業競争力強化緊急事業（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 東京の漁業人材確保・育成事業（都） 離島漁業再生支援交付金（国） 東京産水産物生産・流通促進事業（都） 東京産水産物の海外販路拡大（都） 小笠原諸島振興開発事業（国）

	民生安定助成事業（国） 島しょ漁業振興施設整備事業（都） 小笠原村水産物生産・販売促進事業（村） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 漁獲物運搬特別支援事業（都） 島しょ漁業資材高騰緊急対策事業（都）
--	--

3年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）7.8%向上

漁業収入向上のための取組	<p>①新規独立者の育成 漁協は、「母島地区漁業担い手育成支援協議会（仮称）」の円滑な運営に努め、本協議会を軸とした独立支援専門窓口として機能させる。親方と就業者の間を取り持ち、各々が思案する将来展望や課題等の洗い出しを行う。 また、必要に応じ、漁法ごとにその技術に長けた指導者を選定・指名し、親方と乗り子の枠を超えた育成に努めるなど、地域一丸となった独立者の擁立に向け、盤石な基盤を構築する。</p> <p>②生産物の単価向上 漁協は、生産物の単価向上を図るため、各地の鮮度保持の実態を改めて調査するとともに、母島産生産物に適した鮮度保持対策を検討・試行する。また、東京都漁連や市場関係者との意見交換を密にし、単価向上に向けた具体的な対応策について検討・試行する。</p> <p>③省力化重視の施設整備計画 漁協は、漁業活動の効率化を図られるよう、既存製氷施設の改修工事（砕氷エア搬送設備）を行う。また、冷凍冷蔵庫等の定期メンテナンス契約を締結し、管理実務を担う担当役員の負担軽減を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>④燃油消費量の抑制 漁協及び漁業者は、漁船の燃油コストの削減にあたり、減速航行（1ノット減速の徹底）や定期的な船底清掃（年2回）を徹底するとともに、省エネタイプのエンジンへの換装を推奨し、燃料消費量の積極的削減に努める。また、省エネ型エンジンへの換装を希望する漁業者の要望聴取を行うとともに、計画的な改修に向けた調整を行う。</p> <p>⑤漁業経営セーフティーネット構築事業への積極的な加入 漁業者は、今後の燃油高騰に対するリスクヘッジのため、当該事業へ加入する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>⑥漁業人材の確保育成 漁協及び漁業者は、新規漁業者の確保に向け連携し、漁業就業者フェアなどのマッチング機会を活用するとともに、漁協ホームページ等を活用したPR活動に注力し、就業希望者の積極的な確保に努める。 また、関係各位と連携し、体験漁業や漁業研修を行うとともに漁業活動に必要な資格取得を促すなど、将来の独立を想定した人材育成に努める。</p>
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急事業（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 東京の漁業人材確保・育成事業（都） 離島漁業再生支援交付金（国） 東京産水産物生産・流通促進事業（都）

	<p>東京産水産物の海外販路拡大（都） 小笠原諸島振興開発事業（国） 民生安定助成事業（国） 島しょ漁業振興施設整備事業（都） 小笠原村水産物生産・販売促進事業（村） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 漁獲物運搬特別支援事業（都） 島しょ漁業資材高騰緊急対策事業（都）</p>
--	---

4年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）8.6%向上

漁業収入向上のための取組	<p>①新規独立者の育成 漁協は、「母島地区漁業担い手育成支援協議会（仮称）」の円滑な運営に努め、本協議会を軸とした独立支援専門窓口として機能させる。親方と就業者の間を取り持ち、各々が思案する将来展望や課題等の洗い出しを行うなど、後継者育成におけるシンクタンクの機能を充実する。 また、新規独立者の擁立に向け、親方及び乗り子との面談及び事業計画の策定指導に着手するとともに、リース用漁船の調達を行う。</p> <p>②生産物の単価向上 漁協は、生産物の単価向上を図るため、各地の鮮度保持の実態を改めて調査するとともに、母島産生産物に適した鮮度保持対策を検討・試行する。また、東京都漁連や市場関係者との意見交換を密にし、単価向上に向けた具体的な対応策について検討・試行する。</p> <p>③省力化重視の施設整備計画 漁協は、漁業活動の効率化を図られるよう、既存製氷施設の改修工事（砕氷エア搬送設備）を行う。また、冷凍冷蔵庫等の定期メンテナンス契約を締結し、管理実務を担う担当役員の負担軽減を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>④燃油消費量の抑制 漁協及び漁業者は、漁船の燃油コストの削減にあたり、減速航行（1ノット減速の徹底）や定期的な船底清掃（年2回）を徹底するとともに、省エネタイプのエンジンへの換装を推奨し、燃料消費量の積極的削減に努める。また、省エネ型エンジンへの換装を希望する漁業者の要望聴取を行うとともに、計画的な改修に向けた調整を行う。</p> <p>⑤漁業経営セーフティーネット構築事業への積極的な加入 漁業者は、今後の燃油高騰に対するリスクヘッジのため、当該事業へ加入する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>⑥漁業人材の確保育成 漁協及び漁業者は、新規漁業者の確保に向け連携し、漁業就業者フェアなどのマッチング機会を活用するとともに、漁協ホームページ等を活用したPR活動に注力し、就業希望者の積極的な確保に努める。 また、関係各位と連携し、体験漁業や漁業研修を行うとともに漁業活動に必要な資格取得を促すなど、将来の独立を想定した人材育成に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急事業（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 東京の漁業人材確保・育成事業（都） 離島漁業再生支援交付金（国） 東京産水産物生産・流通促進事業（都）</p>

	<p>東京産水産物の海外販路拡大（都） 小笠原諸島振興開発事業（国） 民生安定助成事業（国） 島しょ漁業振興施設整備事業（都） 小笠原村水産物生産・販売促進事業（村） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 漁獲物運搬特別支援事業（都） 島しょ漁業資材高騰緊急対策事業（都）</p>
--	---

5年目（令和12年度） 所得向上率（基準年比）10.0%向上

漁業収入向上のための取組	<p>①新規独立者の育成 漁協は、「母島地区漁業担い手育成支援協議会（仮称）」の円滑な運営に努め、本協議会を軸とした独立支援専門窓口として機能させる。親方と就業者の間を取り持ち、各々が思案する将来展望や課題等の洗い出しを行うなど、後継者育成におけるシンクタンクの機能を充実する。 本年度中に、地域漁業の将来を担う新規漁業者1名を独立させる。</p> <p>②生産物の単価向上 漁協は、生産物の単価向上を図るため、各地の鮮度保持の実態を改めて調査するとともに、これまでの検討・試行結果を踏まえ、母島産生産物に適した鮮度保持対策を確立し、これを実践する。 また、東京都漁連や市場関係者との意見交換を密にし、これまでの検討・試行結果を踏まえ、単価向上に向けた取組を確立し、これを実践する。</p> <p>③省力化重視の施設整備計画 漁協は、漁業活動の効率化を図られるよう、既存製氷施設の改修工事（砕氷エア－搬送設備）を行う。また、冷凍冷蔵庫等の定期メンテナンス契約を締結し、管理実務を担う担当役員の負担軽減を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>④燃油消費量の抑制 漁協及び漁業者は、漁船の燃油コストの削減にあたり、減速航行（1ノット減速の徹底）や定期的な船底清掃（年2回）を徹底するとともに、省エネタイプのエンジンへの換装を推奨し、燃料消費量の積極的削減に努める。また、省エネ型エンジンへの換装を希望する漁業者の要望聴取を行うとともに、計画的な改修に向けた調整を行う。</p> <p>⑤漁業経営セーフティーネット構築事業への積極的な加入 漁業者は、今後の燃油高騰に対するリスクヘッジのため、当該事業へ加入する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>⑥漁業人材の確保育成 漁協及び漁業者は、新規漁業者の確保に向け連携し、漁業就業者フェアなどのマッチング機会を活用するとともに、漁協ホームページ等を活用したPR活動に注力し、就業希望者の積極的な確保に努める。 また、関係各位と連携し、体験漁業や漁業研修を行うとともに漁業活動に必要な資格取得を促すなど、将来の独立を想定した人材育成に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急事業（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 東京の漁業人材確保・育成事業（都）</p>

	離島漁業再生支援交付金（国） 東京産水産物生産・流通促進事業（都） 東京産水産物の海外販路拡大（都） 小笠原諸島振興開発事業（国） 民生安定助成事業（国） 島しょ漁業振興施設整備事業（都） 小笠原村水産物生産・販売促進事業（村） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 漁獲物運搬特別支援事業（都） 島しょ漁業資材高騰緊急対策事業（都）
--	---

(5) 関係機関との連携

国、東京都及び小笠原村、東京都漁業協同組合連合会と連携を密にし、漁業活動を通じた地域発展がなされるよう、地域一丸となった取組を推進する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

当該プランに基づく取組については、母島漁協が事務局となり進捗管理を図るものとする。効果の発現状況や課題等を評価・分析するとともに、再生委員会への報告及び審議のもと、より効果的な取組がなされるよう、委員構成員のほかオブザーバーである都や都漁連の協力を仰ぎ、目標達成に向け一同邁進していく。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

そでいか単価の向上 (地元売り実売価格)	基準年	令和2～6年度 5中3平均:	1,630	(円)
	目標年	令和12年度:	1,713	(円)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

乗り子受入れ者数の増加	基準年	令和2～6年度 累計者数:	8	(人)
	目標年	令和8～12年度 累計者数:	12	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>① 所得向上の取組に係る成果目標</p> <p>「そでいか単価の向上」については、漁期終盤など市場価格が下がる時期に冷凍保管し、加工品として島内販売用に切り替え付加価値向上を図る。目標単価は、過去5年間の地元売り実売価格の販売実績を勘案し設定した。</p> <p>② 漁村活性化の取組に係る成果目標</p> <p>水産業の担い手確保は都における重要施策の一つに位置付けられている。地理的なハンディキャップを抱える母島においても、積極的な広報活動や島外からの受入れ体制構築など、様々な取組を講じることで、人材確保の入口である「乗り子受入れ者数の増加」を図る。過去5年間の実績及び受入れ可能な船主の人数を鑑み、基準年の1.5倍となる12人を目標値に設定した。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化緊急事業(国)	省エネ型エンジンへの換装による省コスト化、漁船リース事業の活用による漁業生産力の向上と経営の安定化を図る。
漁業人材育成総合支援事業(国)	漁業後継者の確保から育成にかかる環境整備の支援。
東京の漁業人材確保・育成事業(都)	漁業就業者の確保と技術者の向上を図るため、現場任せとなっている漁業後継者の養成体制を改め、漁協主導のもと就業希望者の募集から定着中核的漁業者となるまでをトータルサポートする。
離島漁業再生支援交付金(国)	漁業集落における生産力の向上及び地域の特性を生かした離島漁業の維持・再生に向けた取組の実施。
東京産水産物生産・流通促進事業(都)	新たなニーズに合わせた商品開発や生産能力の強化、販路開拓などの経営力の強化や、食の安心安全の確保・向上に向けた衛生管理体制の改善や生産力の本質向上に係る取組を行う。

東京産水産物の海外販路拡大（都）	販路多角化の一環として、東京都水産物の海外輸出について東京都漁連と連携し、海外市場等の調査等を実施。
小笠原諸島振興開発事業（国）	小笠原諸島振興開発特別措置法に基づき策定した小笠原諸島振興開発計画による、小笠原諸島の自立的発展に向けた漁業共同利用施設の整備。
民生安定助成事業（国）	硫黄島周辺海域における防衛施設の設置・運用により生じる事業活動の阻害に対する緩和施設の整備。
島しょ漁業振興施設整備事業（都）	既存施設の機能保持や高機能化に向けた改修等、漁業関連施設の運用に必要な施設整備。
小笠原村水産物生産・販売促進事業（村）	新漁法に対する技術導入支援、市場開拓や市場ニーズ調査、漁業関連機器整備など漁業の振興に向けた支援事業。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格の急激な高騰時の影響を緩和し、漁業経営の安定を図るための支援措置。
漁獲物運搬特別支援事業（都）	定期便の欠航や運航スケジュールの変更等により、貨物船のチャーター等により漁獲物を運搬しなければならない場合の費用補助。
島しょ漁業資材高騰緊急対策事業（都）	世界的な原油の高騰、石油化学製品の価格上昇による出荷費用の緩和措置として、出荷資材費の補助。